

平成 30 年度厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業)
「災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究」
研究代表者 海野信也 (北里大学医学部産科学)

分担研究報告書

「小児周産期リエゾンの活動を支援する体制の整備に関する研究
－災害時小児周産期リエゾン連絡協議会の発足準備」

研究代表者

海野信也 (北里大学医学部産科学・教授)

研究分担者

鈴木 真(亀田総合病院総合周産期母子医療センター・部長)

米倉竹夫(近畿大学医学部奈良病院・小児外科学・教授)

井田孔明(帝京大学溝口病院小児科学・教授)

伊藤友弥(あいち小児保健医療総合センター・医長)

岬 美穂(国立病院機構災害医療センター・医師)

中村友彦 (長野県立こども病院・院長)

井本寛子(日本看護協会・常任理事)

研究要旨

災害時小児周産期リエゾン間の情報共有の手段としての「災害時小児周産期リエゾン連絡協議会」を組織する上での課題を整理した上で、組織発足に向けて必要と考えられる活動を進めた。日本小児医療保健協議会(四者協)及び同協議会の小児周産期災害医療対策委員会における検討の支援を行った結果、2019 年度における「災害時小児周産期リエゾン連絡協議会」の正式発足の見通しをつけることができた。

A 研究目的

2016 年度より開始された厚生労働省医政局による「災害時小児周産期リエゾン養成研修」(以下「養成研修会」)では、都道府県から推薦を受けた産婦人科医・新生児科医・小児科医等が1日(2016年度及び2017年度)ないし1.5日研修(2018 年度)の研修に参加し、医政局長名での修了証を授与されてきている。年間100 から 150 名の修了者が見込まれており、2018 年度末の時点で、都道府県にそれぞれ数名から十数名ずつ、全体で 400 名以上の修了者が存在することになる。また、都道府県では国による養成に準じた「養成研修会」が企画されつつあり、その修了者を含めると今後、研修修了者は急速に増加すると考えられる。

2018 年度から第 7 次保健医療計画では、都道府県は災害発生時に医療救護本部等で小児周産期領域について災害医療コーディネーターの支援業務を担当する災害時小児周産期リエゾンを認定することとされており、「養成研修会」修了者を中心に認定されることが想定されている。

都道府県で認定された災害時小児周産期リエゾンは、平時において、災害訓練に参加する他、小児周産期領域の災害訓練を企画運営する等、災害対策の中心的存在として活動することが期待されている。

小児周産期領域の災害対策はいまだ十分整備されているとは言えず、経験や知識の蓄積及び共有が必要な段階にある。地域にとつ

て貴重な人的資源であるリエゾン研修受講者が、災害発生時に迅速かつ有効に災害時小児周産期リエゾンとしての役割を發揮してもらうためには、継続的な再研修やリエゾン相互の交流を通じた知識の更新の機会の提供が必要と考えられる。

「養成研修会」修了者は、医政局、「養成研修会」事務局及び都道府県は把握し、連絡をとることができるが、修了者相互が地域を超えて連絡を取り合う手段は現状では存在しない。

現時点では各地域の災害時小児周産期リエゾン及び「養成研修会」修了者は少数であり、各地域で適時十分な情報が共有されているとは言えず、いわば孤立状態にあると。地域の枠を超えた相互交流を推進することは、各地域における小児周産期領域の災害対策の充実のためのも有効と考えられる。

本研究は、災害時小児周産期リエゾン研修修了者に対して情報交換・共有できる機会を提供するための方策としてのリエゾン間の情報共有組織としての「災害時小児周産期リエゾン連絡協議会(仮称)」の発足可能性及びそのための具体的進め方を検討することである。

B 研究方法:

災害時小児周産期リエゾン間の情報共有の手段としての「災害時小児周産期リエゾン連絡協議会」を組織する上での課題を整理した上で、組織発足に向けて必要と考えられる活動を進めた。

C 研究成果

- ① 「災害時小児周産期リエゾン連絡協議会企画書」(資料 1)を作成し、それに基づいて2018年5月16日付で日本小児医療保健協議会(四者協)・小児周産期災害医療対策委員会に提案を行った。
- ② 企画書は、2018年5月16日開催の四者協で基本的な承認を受け、災害時小児周産期リエゾン連絡協議会発起人会が組織された。
- ③ 本研究班で、災害時小児周産期リエゾン連絡協議会運営内規案を作成した(資料

2)。

- ④ 「災害時小児周産期リエゾン連絡協議会発足準備会」を、2018年7月10日に開催し、本研究班として、経緯の説明を行い、内規案を紹介した(資料3、資料4、資料5)。
- ⑤ 発足準備会及びその後の検討を経て、内規案第2案を作成した(資料6)。
- ⑥ 2018年12月20日開催の第9回四者協小児周産期災害医療対策委員会に内規案第2案に検討を依頼した。同委員会では、第2案をもとに内規を決定した。
- ⑦ 本研究班で、リエゾン連絡協議会の正式発足に向けて必要な手続を検討し、作成した運営細則案とともに、2019年4月5日に開催予定の四者協小児周産期災害医療対策委員会での検討を依頼した(資料7、資料8)。
- ⑧ (追記)2019年4月5日に開催された第10回四者協小児周産期災害医療対策委員会において運営細則及び幹事候補者が決定された。2019年5月15日開催予定の四者協で最終的な承認を受けた後、2019年7月13日に災害時小児周産期リエゾン連絡協議会の発足幹事会が開催される見通しとなっている。

D 考察

2016年度に開始された災害時小児周産期リエゾン養成研修の運営に参画する中で、研修終了後のフォローアップ体制に課題があることが明らかになってきた。

災害医療は、制度面での改変が頻繁に必要な分野であり、数年ごとには国・自治体レベルでの対策に変更が加えられる。実災害発生時にリエゾンとして適切に機能するためには、定期的な知識のブラッシュアップが必要である。

また、実災害の経験は既存の災害対策の有効性の検証と修正の方向性の検討のために非常に重要な情報を含んでおり、被災地の内外を問わずすべての災害医療関係者に共有される仕組みが必要と考えられる。

しかし、災害時小児周産期リエゾンは都道

府県ごとに任命される職務であり、横断的な連携組織等は存在していない。また、現状ではリエゾン研修修了者を対象としたフォローアップ研修を組織化する動きもない。

この状況を改善するための方策として、全国のリエゾンが参加可能ななんらかの横断的組織が必要と考えられた。

この組織は、安定的に運営される必要があり、公的に組織されることが望ましいと考えられるが、実災害が頻発している状況を考慮すると、関係する学会・団体等が参画して先行的に検討を開始するのが現実的と考えられた。小児周産期領域の災害対策においては、関係学会・団体がそれぞれに災害対策を担当する委員会等が組織されている。そのような委員会の連携組織として、四者協のもとに小児周産期災害医療対策委員会が組織され、定期的な情報交換が行われており、2016年2月の「災害時小児周産期リエゾン」設置の要望書についても、この委員会での検討にもとづいて関係9団体から行われた経緯がある。

本研究で検討した結果、リエゾンの横断的連携組織については、この四者協小児周産期災害医療対策委員会の下部組織として位置づけるのが妥当と考えられた。

以上の検討に基づいて、企画書を作成し、2018年5月の時点で四者協での検討を依頼したところ、基本的に同意を得ることができた。

その後、発足準備会の開催、内規・運営細則の検討を順次進め、四者協及び小児周産期災害医療対策委員会の検討の支援を継続的に行った結果、2019年度の連絡協議会の正式発足が実現する見通しになるところまで進めることができた。

E. 結論

災害時小児周産期リエゾン間の情報共有の手段としての「災害時小児周産期リエゾン連絡協議会」を組織する上での課題を整理した上で、組織発足に向けて必要と考えられる活動を進めた。日本小児医療保健協議会（四者協）及び同協議会の小児周産期災害医療対策委員会における検討の支援を行った結果、2019年度における「災害時小児周産期リエゾン連絡協議会」の正式発足の見通しをつけることができた。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし